



適正認定サイトでは、最新の適正認定事業者の社名検索をはじめ、認定事業者のサービス名称、対象職種別の常用就職の紹介実績数（目安）、サービス対応エリア等を確認することができます。

医療 介護 保育 適正認定



適正認定事業者／認定制度に対する苦情・ご意見・ご要望はこちら



分野別適正事業者認定制度運営事務局 苦情・ご意見・ご要望窓口

認定制度の不明点等のお問い合わせをはじめ、適正認定事業者に関する苦情・ご意見・ご要望についても、こちらの窓口で随時受け付けています。苦情については事実確認の上、本認定制度協議会（※）に報告します。また、必要に応じて当該事業者にしかるべき回答を求めます。

※本認定制度協議会は、労働関連法等を専門とする有識者、医療・介護・保育それぞれの業界団体を代表する委員から成り、本認定制度全体をガバナンスする役割を担っています。

<https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/consultation/>

認定後においても求人者の苦情や評価を認定事業者にフィードバックすることで、サービス品質の維持、改善を図っていきます。

1. 顧客推奨度調査の実施

年1回、求人者団体（医療・介護・保育の関連団体）にご協力いただくことで、適正認定事業者の「顧客推奨度調査」を実施。調査結果は、求人者団体へ報告するほか、適正認定事業者の利用状況の把握や認定制度の改善に活用します。

2. 認定事業者に関する苦情窓口の運営

ご意見・苦情等は事実確認の上、本認定制度協議会に報告し、必要に応じて適正認定事業者にフィードバックし、回答を求めます。

本認定制度は、以下団体の協力により創設され、令和3年度から実施しています。（五十音順）

医療分野	（公社）全日本病院協会、（公社）日本医師会、（一社）日本医療法人協会、（公社）日本看護協会、（公社）日本歯科医師会、（公社）日本精神科病院協会、（一社）日本病院会
介護分野	（一社）全国介護事業者連盟、（社福）全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会、高齢者住まい事業者団体連合会（（公社）全国有料老人ホーム協会、（一社）全国介護付きホーム協会、（一社）高齢者住宅協会）、（公社）全国老人福祉施設協議会、（公社）全国老人保健施設協会
保育分野	（社福）全国社会福祉協議会 全国保育協議会、（公社）全国私立保育連盟、（社福）日本保育協会

厚生労働省同制度受託事業者



一般社団法人 日本人材紹介事業協会（略称・人材協）

医療・介護・保育分野における 適正な有料職業紹介事業者認定制度

ご存じですか？
医療・介護・保育分野の
紹介会社を選ぶ基準について



医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度では、「必須基準」「基本基準」等の基準を一定以上満たした有料職業紹介事業者を「適正な有料職業紹介事業者」として認定しています。



適正な有料職業紹介事業者
認定制度

紹介会社の利用に際し、 手数料やサービス品質 などにご不安はないですか？



「医療・介護・保育分野における
適正な有料職業紹介事業者認定制度」では、
申請条件、必須基準、基本基準を満たす紹介会社を、
「適正認定事業者」として認定しています。

何を基準に
紹介会社を選べば
よいかわからない…

紹介手数料が
とても高かったら
どうしよう…

早期離職時の
返戻金制度がある
紹介会社を選びたい…

安易な転職を煽るような
広告を出す紹介会社は
使いたくない…



申請条件

人材を安定的に紹介できることは適正認定事業者が満たすべき重要な条件です。そのため、申請した分野の施設に対して、少なくとも1つ以上の対象職種について、①過去2年連続で、②年間5件以上の常用就職（無期雇用）の紹介実績があることを申請条件としています。

■分野別対象職種

医療分野	介護分野	保育分野
対象職種	対象職種	対象職種
医師	介護職	保育士
看護職	うち介護福祉士	保育教諭
リハビリテーション専門職	うち介護福祉士以外	幼稚園教諭
医療技術者	看護職	栄養士・管理栄養士・調理員
薬剤師	リハビリテーション専門職	看護師
歯科医師	介護支援専門員	
歯科衛生士	医師	
看護助手、歯科助手	生活相談員、支援相談員	
栄養士、管理栄養士	機能訓練指導員	
	栄養士、管理栄養士	

必須基準

必須基準は、「法令を遵守しているか」を含めて適正認定事業者が必ず満たさなくてはならない基準です。適正認定事業者は、分野別に定められた13～15項目のすべてをクリアする必要があります。

例

- ✓ 職種別に手数料を公表している
- ✓ 早期離職時の返戻金制度を設けている
- ✓ 求職者に「お祝い金」を支給していない
- ✓ 自らの紹介により就職した者に対し、転職勧奨をしない
- ✓ 転職活動をみだりに助長するような広告をしない
- ✓ 要配慮個人情報、本人の同意を得ないで取得していない

「必須基準」「基本基準」の詳細は、
適正認定サイトから閲覧することができます。

医療 介護 保育 適正認定

基本基準

基本基準は、「求職者や求人者に対してより良いサービスを提供する」ために適正事業者が満たすことが望ましい基準です。適正認定事業者は、分野別に定められた11～13項目のうち一定数以上の項目をクリアする必要があります。

例

- ✓ 求職者のキャリア、志向、希望の勤務時間や曜日・勤務場所等の制約等を把握した上で、適した就業先の紹介を行っている
- ✓ 求人者からの求人申し込みは、電話だけではなく、書面、FAX、メールで受け付けている
- ✓ 手数料率を含むサービス提供条件は、求人者に充分説明し理解を得た上で、契約締結により事前合意している
- ✓ 求人情報は、一定期間の後、必要に応じて充足や変更等の確認を行っている
令和4年10月1日以降：求人情報は、求人者や求職者に定期的に情報が最新であるか確認を行う、および求人や求職者の情報の時点を明示する。

適正認定事業者

有効期間 3年

審査員が、認定を申請した事業者の事業責任者等にヒアリングを実施し、提出書類の内容を確認した上で適正認定事業者として認定します。



〈認定マーク〉
適正認定事業者は、認定を受けた分野の認定マークをホームページや会社案内、名刺等の媒体に利用することができます。



医療・介護・保育分野における 適正な有料職業紹介事業者認定制度

適正認定事業者一覧（認定日社名五十音順）

2022年2月28日時点

医療分野認定企業

株式会社エス・エム・エス	株式会社マイナビ	株式会社キャリアシステム
エムスリーキャリア株式会社	株式会社メディカルジョブセンター	クラスス株式会社
株式会社エルユーエス	株式会社メディカルリソース	総合メディカル株式会社
株式会社クイック	株式会社リクルートメディカルキャリア	総合メディプロ株式会社
株式会社ジョブズコンストラクション	レバレッジズメディカルケア株式会社	株式会社創翔アソシエイツ
株式会社ツナガリキャリア	株式会社医師のとも	株式会社トライトキャリア
ディップ株式会社	株式会社WILLCO	株式会社フロー
株式会社日本教育クリエイト	エニーキャリア株式会社	株式会社メディカル・プリンシプル社
株式会社ブレイブ	キャリアバンク株式会社	株式会社メディウェル
株式会社マーキュリー		

介護分野認定企業

アフィニティ・グループ株式会社	株式会社日本教育クリエイト	レバレッジズメディカルケア株式会社
株式会社エス・エム・エス	株式会社ブレイブ	株式会社キャリアシステム
株式会社エルユーエス	株式会社マイナビ	株式会社ゼフィロス
株式会社クイック	株式会社メディカルジョブセンター	株式会社ツクイスタッフ
株式会社ジョブズコンストラクション	ライクスタッフィング株式会社	株式会社トライトキャリア
ディップ株式会社		

保育分野認定企業

株式会社エス・エム・エス	株式会社ネクストビート	ライクスタッフィング株式会社
株式会社ジョブズコンストラクション	株式会社ブレイブ	株式会社あんだんて
Simple 株式会社	株式会社マイナビ	株式会社トライトキャリア



一般社団法人 日本人材紹介事業協会（略称・人材協）

厚生労働省同制度受託事業者